

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0173600776		
法人名	株式会社健康会		
事業所名	グループホームしらかば		
所在地	苫小牧市ときわ町3丁目4番1号		
自己評価作成日	平成29年11月22日	評価結果市町村受理日	平成30年1月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JiyosyoCd=0173600776-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様お一人お一人ができること(調理や掃除など家事全般)を奪うことなく職員が最低限のお手伝いをさせていただくことでホームでの役割を持って生活していただけるよう心がけています。入居者様の高齢化やADLの低下によりできることが少なくなっている面もありませんができない場合も活動の場において声をかけることで雰囲気を感じていただけるよう配慮しています。また、地域の方々との交流も大切にし行事や毎月のサロンへの参加を行うことで地域住民としての意識をもっといただけるよう努めています。ホーム内の行事では月1回程度季節の変化に応じ企画立案をし外に出る機会も多く設けています。入居者様、御家族、職員が関わり合いを持ち笑顔で生活していけるよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、苫小牧市の西方向にある閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。事業所は、道央自動車道苫小牧西インターや国道36号線からも近く、家族が訪れるのに利便性のいい地区である。法人は、医療法人を母体として、認知症高齢者グループホームを始め、訪問介護、通所介護、医療系有料老人ホームなどを旭川市を中心に道内や東京で運営しており、高齢者介護に積極的な支援をしている。事業所の今年度の理念は1階が「常に知識、技術、資質の向上に努め入居者個人に寄り添った安心、安全でゆとりのあるケアを提供し穏やかな生活を送れるよう支援する」とし、2階は「真心、共感、尊重をもって穏やかに安心して生きがいのある生活ができるホームを目指す」としており、いずれも利用者が安心安全で穏やかな生活を過ごすことを目指している。認知症啓発イベントRUN伴の参加は6年目となり、苫小牧市ふくし大作戦「えがおの花咲く写真展」には、当事業所の取り組みを紹介するなど地域への発信も行っている。通りのボランティアや介護実習生の受け入れなどもあり、和やかな笑いの絶えないアットホームなグループホームである。認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内のわかりやすい場所に理念を掲示し、職員は皆で共有し、実践する努力をしている。	事業所の理念は、ユニット毎に毎年作成し、事業所内に掲示して、利用者や家族に周知するよう努めると共に、職員間でその理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンや町内会活動、行事などへの参加を通じ、地域の皆様と積極的に交流を行なっている。また、ボランティアの受け入れも行い、交流を行なっている。	町内会行事の運動会や盆踊り、サロンなどに参加しており、事業所主催の行事の夏祭りには、家族や地域の方、療養通所介護の子供達など70人程参加する大きな行事となっており、日常的に地域と相互の交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の勉強会において認知症についての学習しており、地域の人達に向けては運営推進会議を通じてホーム内の取り組みを知らせている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	管理者や計画作成担当者が報告や話し合いを行い、現場にフィードバックする事でサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、市介護福祉課担当者や地域包括支援センター担当者、地域の方や家族、近隣の他事業所などが参加して、定期的に開催し、運営状況の報告や意見交換、情報交換を行い、サービス向上に活かしている。	行政の担当者や地域の方、家族が参加して、定期的に運営推進会議を開催しているが、利用者家族の意見や要望を聞く機会も重要として、家族の参加人数を増やし積極的な意見交換の場となるよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加やホームの空床状況の確認 また研修等の案内をメールにて受ける等で連絡を取り協力関係形成に努めている。	市の介護福祉課担当者や地域包括支援センター担当者が運営推進会議に参加しており、定期的に意見交換や情報交換をして、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修、外部研修を通じて学習したことをスタッフ一同で確認し合い、身体拘束は行っていない。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備して、事業所内で設置した安全・身体拘束委員会が中心となり内部研修を定期的実施し、外部研修会にも参加して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会、カンファレンス等で知識や理解を深め、職員同士が共通認識を持ち、何かあれば話し合い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等を通じて制度について学ぶ機会には設けているも、現在利用している入居者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	細かな説明と不安なことや疑問点を詳細に確認したうえで理解と納得が得られるよう心がけている。処遇改善加算改定時には電話連絡、文書送付、来訪時の説明と行い安心していただけるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とそのご家族様が、管理者及び職員に対し気兼ねなく意見や要望を伝える環境や雰囲気作りを行っており、面会時や電話の際にはいつでもお話を聞けるようにしている。また、ご意見箱を設置し、口頭で伝えるのが難しいことでも相談出来るよう工夫している。	運営状況は、ホーム便りを毎月発行し、利用者個々の生活状況も毎月手紙を家族へ送付して報告している。玄関に意見箱を設置し、アンケート調査を毎年行って、意見を聞いている。また、家族の来所時に聞き取ることも多く、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の申し送りやカンファレンス、勉強会等で職員の声を傾聴し必要に応じてエリアマネージャーに報告 代表へと繋げていくシステムが構築されている。	ユニット会議は月1回行っており、勉強会を含めた全体会議も月1回実施して、情報の共有をしている。個人面談は業績評価も含めて年2回行っており、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独自の能力評価システムにおいて評価、面談を行い向上心を持っていただけるよう努めている。また、職員の働き方にも幅を持たせることができるよう新たな職員区分を設置し柔軟に対応できるよう努めているが職員の求める水準には達していない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	独自の能力評価システムを活用し管理者、職員が面談を行い把握している。毎月1回ホームでの勉強会を行い年1回若小牧エリア全体での研修も行っている。外部研修には積極的に参加するようにし内部にフィードバックしている。また、本年より毎月1回健康会礼贈エリアに管理者が行き研修会を行うことで管理者の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内グループホーム連絡会に加盟し研修への参加や行事での交流を図り情報交換の場を設けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前に面談を行い、御本人の心身の状態や要望等にしっかりと耳を傾け、出来る限り安心した状態で入居できるよう関係作りに努めている。新規入居年2件あり。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、御本人、ご家族、その他関係機関などから情報収集し、可能な限り生活歴等を把握した上で支援に当たっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや、ケアノート、連絡ノートなどを活用し、各入居者様の現状についての情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様については3ヶ月に一度、ケアカンファレンスを行い、その中で現状における課題やその解決に向けたケアのあり方などについて話し合っている。本人、家族などの参加は困難も、日頃の交流の中でその意向や意見を聞くようにし、介護計画の作成に反映している。	利用者毎の担当者制で、家族からの意見や要望を含め生活シートを元に担当者がモニタリングを行い、月1回のカンファレンスで見直し、作成担当者が現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月サイクルで行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践・結果は生活シートに記載し、その他気づきや必要事項はケアノートや連絡ノートを活用して職員間で共有している。それらの情報はケアカンファレンスの際にまとめ、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様な支援について意見等はあるものの、現在の制度上、サービスの多様化を行うことが難しく、人員不足も相まってサービスの多様化には踏み切れていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会のサロンや行事への参加、近隣グループホームで行われる茶話会への参加、訪問理美容やボランティアの活用も行い、入居者様が豊かな暮らしを送れるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望をお聞きし、かかりつけ医との連携を図れるよう情報交換している。また、協力医療機関からの往診も受けており、24時間対応で安心した医療が受けられるようにしている。往診時にご家族が同席してくださることもあり、入居者様の身体状況について情報共有も行っている。	以前からのかかりつけ医は、家族が同行受診している。協力医療機関は月2回の往診で、訪問看護は週1回あり、24時間対応の適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護のラウンドを受けており、適時必要な情報提供を行なって適切な指示、助言をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は事業所から医療機関へ必要な情報提供を行なっている。退院時は医療機関からの情報提供を行なっていただくことにより、早期退院や病院との関係作りを行なっているが、入居者様側の事情(症状の悪化、死亡等)により退院の実績は少ない状況となっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについての学習会を行い、マニュアルの作成も行なっている。それらの知識を活かして本人やご家族と話し合いが行え十分な検討が行えるように体制作りは行なっているが、本評価期間中にはその実績がない。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、本人、家族、医師とホームで打ち合わせして、看取りの契約書を交わし、医療連携して対応している。また、内部研修も年1回実施して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や自己発生時は常に管理者へ報告し、適切な指示を仰ぎ対応している。定期的な訓練は行なっていないが、マニュアルを作成し、迅速に対応出来るよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜設定の火災避難訓練を行い、その方法等について検討している。また、近隣グループホームの方にも参加していただき、非常時の協力体制も築いている。地震、水害時についての訓練は行っていない。	火災の避難訓練は、消防署の指導の下、地域の方の協力により、備蓄や備品を整備し、地域の方を含めた連絡網も作成し、定期的実施して災害対策を行っている。	火災の避難訓練は、定期的実施しているが、地震や水害などの自然災害についても避難先を含めて検討して、地域との協力体制で計画的に実施するよう期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた声掛けや対応を心がけ、プライバシーや誇りを尊重した対応を行なっている。	人格の尊重やプライバシーの確保については、接遇などについて、外部研修参加や内部研修を定期的に行い、カンファレンスで話し合うなど配慮して、呼びかけや声掛けをするよう対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者様がどういったことをしたいか、して欲しいかを聞き取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人のペースを尊重し、介護者本意にならないよう考慮しているが、意思決定が難しい方なども多く、一日のある程度のスケジュールの中で無理なく生活出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から自分で衣類の選択が出来るよう支援を行なっている他、化粧や装飾品の着用等も出来る範囲で勤めている。その他、毎月訪問理美容に来ていただき、希望者は好みの髪型にしていだけるようにしている。行事等でメイクボランティアの方に来ていただくこともあった。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各自の出来る事や能力を把握し、一緒に食事の準備や片付けを行なっている。ミキサー食を提供している方に対しても彩りを大切にできるように盛り付けし、見た目にも配慮した食事を提供している。	献立や食材、調理も職員が全て行っている。利用者は、盛り付けや食材切りなども職員と一緒にしている。行事食は、出張寿司が人気で、外食は、回転すしやうどん店、ショッピングセンターフードコートや菓子店のレストランなど毎月出掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態、塩分の調整、水分量や種類などを一人ひとりの状態に合わせて提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全入居者が毎食後必ず口腔ケアを行なっている。自力で行う事が困難な方はその状態に合わせて職員が介助を行い、常に口腔衛生を保っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	生活シートに記載した排泄の記録を元にパターンを把握し、可能な限りトイレで排泄が行えるよう支援している。立位が困難な方等については介助を手厚くし、安全に安心して排泄が行えるよう支援している。	利用者個々の排泄パターンを生活シートで、職員間で共有して、ひとり一人の仕草や表情を見ながら、声掛け誘導して、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維が豊富なものやヨーグルト等を取り入れており、便秘予防の為に工夫を行なっている。また、適度な運動が行えるような働きかけも行なっており、個々に応じた予防に取り組んでいる。個々の希望でヤクルトを定期購入している方もいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	なかなか一人一人の希望に合わせたタイミングでの入浴は行えていないが、入浴剤を変えたり、好みの温度で入浴出来るようにしたりと入浴を楽しめる工夫は行なっている。また、女性入居者同士、2人で入浴を楽しむなど、都度希望が聞けるようにしている。	浴室はユニット型だが、仲のいい人と二人で入浴することもある。入浴は週2回～3回で、午後からの予定となっているが、個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝をする時間は設けているが、強要はせず、それ以外の時間でも個々のタイミングや状況に合わせて休息出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様が服用している薬について理解しており、誤飲がないよう2名での声出し確認を行なっている。薬が変更になった際は、すぐに情報共有し間違いがないよう更に確認を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯、調理等各入居者の能力に応じた役割を持っていただき、張りのある生活を送れるよう支援している。暖かい時期には天候に応じ散歩を行って気分転換を図ったり、甘味やお酒などの嗜好品の提供も行い楽しく生活出来るよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい時期は日常的に散歩に出掛けたり、町内会のサロンや茶話会へは毎月参加して外出を行なっている。その他行事等を企画し、普段行けない場所などに出掛け楽しめるよう支援しており、ご家族の参加も募っている。	近隣の散歩や外気浴は日常的に支援している。行事は、町内では、運動会や盆踊り等に参加し、事業所のしらかば祭りには地域の方や家族も含め70人程参加する盛大な行事となっている。外出は、お花見や紅葉狩り、港まつり、温泉、金太郎池、千歳空港見学など多彩な行事の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には入居時に契約を交わし、お小遣いを事務所でお預かりして管理しているが、希望時は各自自由に使用でき、好きな物を買っていただけるよう支援している。また自身でお金を所持している方もおり、定期的に職員がその額などの確認を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話や手紙のやり取りができるよう支援しているが、現在はあまり希望者がおらず実績はほとんどない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどの共有スペースには話し声や台所作業の音が聞こえるようにする等、我が家にいるような雰囲気作りを心掛けている。また、温度や湿度にも常に気を配り快適に過ごせるように工夫している他、季節ごとに壁の装飾を変え季節感を取り入れた空間作りを行なっている。	共用空間は、採光や風通しもよく、リビングと廊下は床暖房で暖かい。事務所から左と右方向が居室で、中央がリビングと食堂となっており、見渡せる配置で安心である。壁には、季節を感じる装飾や行事の写真が掲示され、利用者は、日中殆どリビングで寛いでいる。2階には避難口と階段が設置されており、災害時に対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ハード面から、共有空間の中で一人になれる場所を作ることは難しいが、座席の配置を変えたりしながら、気の合う入居者同士が楽しく交流できる居場所作りの工夫は行なっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には御本人が使用してきた家具や馴染みの物を配置し、御本人が居心地良く過ごせるようにしている。また、身体状況など、その時の状態に合わせ家具の配置等を検討し、安全な動線が確保出来るよう工夫している。	居室には、一間程の大きな収納で配慮しており、個別暖房である。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部フロアには段差はなく、廊下、リビング、居室、浴室、トイレ等必要箇所には手すりを設置して安全な動線の確保に努めている。居室やトイレ、浴室などには名札などを設置し、その場所がわかりやすくなるような工夫を行なっている。		